

年金記録問題への取組の状況について(平成21年12月10日現在、速報値)

項目		細項目	直近数値	集計時点	前回比	前回集計時点	備考
1	ねんきん特別便 〔本年3月までに受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数〕	地方庁分	24万件	21年11月27日 (累計)	－5万件	21年11月20日	
		業務センター分(※2)	76万件		－11万件		
	〔本年4月以降に受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数〕	地方庁分	28万件	21年10月末 (累計)	＋1万件	21年9月末	本年3月まで受付分の処理が概ね完了する12月から週次集計とする。
		業務センター分(※2)	17万件	21年11月27日 (累計)	＋2万件	21年11月20日	
	(未回答)	受給者分	513万件		0万件		回答は3,170万件。
		加入者分	2,102万件		－2万件		回答は4,845万件。
2	5000万件の未統合記録	18年6月以降の統合数(全体)	1,331万件	21年11月27日 (累計)	＋6万件	21年11月20日	未統合記録数(5,095万件と統合数の差)は、3,764万件。
		厚年／国年	1,070万件／261万件		＋5万件／＋1万件		
		男／女	608万件／723万件		＋2万件／＋4万件		
		60歳以上／未満(18年6月時点の年齢)	340万件／961万件		＋2万件／＋4万件		
3	再裁定申出の業務センターへの進達	平均処理期間	0.5か月	21年11月27日	0.0か月	21年11月20日	
		進達に至っていない申出件数	2.6万件		＋0.2万件		
4	再裁定	平均処理期間	2.5か月	21年10月末 (11月13日支払分)	－0.3か月	21年9月末	再裁定及び時効特例給付の処理を経て、年金の支払いを行うのは毎月15日に固定されており、平均処理期間は月単位でのみ変化するため、月次集計とする。
		未処理件数	17.4万件		－5.4万件		
5	時効特例給付	平均処理期間	2.7か月	21年10月末 (11月13日支払分)	0.0か月	21年9月末	
		未処理件数	27.8万件		＋0.7万件		
6	記録訂正による年金額(年額)の増額(※3)	件数	10.5千件	21年11月第2週分	9.0千件	21年11月第1週分	(20年5月以降の累計) 86万件
		年金額増額の総額(概算値)	5.2億円		4.4億円		476億円
7	コールセンター	応答率	94.6%	21年11月第4週分	94.5%	21年11月第3週分	
		応答呼数／総呼数	5.1万件／5.3万件		5.1万件／5.4万件		
8	社会保険事務所の窓口相談	相談窓口の待ち時間(13時時点)が1時間を超える社会保険事務所数(全国312事務所)	24日(火):2事務所 25日(水):0事務所 26日(木):1事務所 27日(金):3事務所	21年11月第4週分	16日(月):1事務所 17日(火):0事務所 18日(水):0事務所 19日(木):1事務所 20日(金):0事務所	21年11月第3週分	
9	標準報酬等の遡及訂正事案	社会保険事務所段階における記録訂正事案数	637件	21年11月27日 (累計)	＋23件	21年11月20日	
		うち2万件的戸別訪問対象事案数	510件		＋4件		

(※1) 速報値のため、今後修正があり得る。

(※2) 共済照会分を除く。

(※3) 年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果による。年金額(年額)増額は、過去に遡及して一時金として支給する額ではない。
1件当たりの年金額(年額)増額は平均4.9万円、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は男:18.6年、女:23.6年。